

## 佐藤鉄太郎海軍中將の国防戦略

——対米関係の視点から——

浅利恒太

(玉井研究会4年)

### 序章

#### I 第一次世界大戦までの国防戦略

- 1 日露戦争前後の対外認識
- 2 帝国国防方針との懸隔
- 3 「7割軍備」論の登場

#### II ワシントン会議までの国防戦略

- 1 第一次世界大戦と対外認識の変化
- 2 米海軍の台頭と対米認識の動揺

#### III ヴェルサイユ・ワシントン体制下の国防戦略

- 1 国際連盟の成立とワシントン会議への評価
- 2 ロンドン海軍軍縮会議

### 結章

### 序章

近代日本の海軍史、あるいは外交史の研究において、対米関係は最も関心を寄せられてきた主題の一つであるが、それは、当時を生きた海軍軍人にとっても同様であった。例えば、天才参謀として知られる秋山真之は、日露戦争後、「余り此種の新戦略に頭を使ひ過ぎて多少精神に異状を来したのではないか<sup>1)</sup>」、と心配されるほど対米作戦の研究に没頭し、重病に伏してもなお、かつて連合艦隊の

後任参謀であった清河純一に、「万一、九州の一部を一時敵にゆだねるような苦境におちいっても、さいごには勝ってみせる。」と語っていたという<sup>2)</sup>。

当時の世界情勢に目を向ければ、革新的な性能を有する英戦艦「ドレッドノート」の出現によって、世界の海軍国がド級艦と、それを凌駕する超ド級艦をこぞって建造する大建艦競争時代が到来していた。日米両国もその例外ではなく、ワシントン海軍軍縮条約の締結によってもたらされた、いわゆる「海軍休日」までの間、太平洋の兩岸において熾烈な建艦競争が繰り上げられることとなる。そして、「海軍休日」に入ってから、俗に言う「条約型巡洋艦」を新造する形で、列国間の建艦競争は継続されるのである。

さて、これまで建艦競争時代から「海軍休日」までの日本海軍に関する研究は、主として政軍関係の解明に焦点を当てながら、多くの分析がなされてきた<sup>3)</sup>。しかしながら、それらの研究においては、軍政面に焦点が当てられるあまり、軍令を司る軍人の戦略論は軽視されるか、あるいは否定的にしか言及されず、十分に検討がなされてきたとは言い難かった。そこで本稿では、日本海軍の対外戦略を分析視角と位置づけ、日露戦争後からロンドン海軍軍縮会議に至るまでの日米関係に一考察を加えんとするものである。具体的には、明治・大正期において日本海軍の戦略・政策決定に大きな影響を与えた人物である佐藤鉄太郎（以下、佐藤とする）の国防戦略に焦点を当てて分析を行うことによって、当該時期の日米関係を海軍戦略の観点から捉え直していきたい。佐藤が海軍に与えた影響については、いわゆる条約派として知られる山梨勝之進が、「佐藤鉄太郎中將は戦史を研究して、『帝国国防史論』という立派な本を書かれました。この人の議論は全部戦史をもとにしているので、普通の人ではとてもかかないません。(中略)この人が海軍の政策について方針を確立したといえる<sup>4)</sup>」と述べている。また、防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉昭和十六年十一月まで』においても、「佐藤鉄太郎海軍大佐はわが海軍における戦略戦術研究の重鎮であり、(中略)永く我が海軍兵衛思想の発達に多大の貢献をなし、またその基礎を確立した人である。(中略)わが海軍枢要の職にあった多数の将校は、大なり小なりその影響を受けていたというも過言ではない<sup>5)</sup>。」との評価がなされており、佐藤が日本海軍の戦略に与えた影響は決して少なくない。無論、佐藤の国防戦略が、日本海軍のそれと同一ではないことは留意しなければならないが、明治から昭和までの長い期間、国防問題に関する見解を常に発表してきた佐藤を分析対象とすることで、系統的な分析が可能になるのであり、本稿ではかかるメリットを重視す

るものである。

佐藤は1865年に山形県荘内に生まれ、林子平の『海国兵談』に感銘を受けて海軍を目指すようになり、上京後は海軍兵学校の予備校であった攻玉社に学び、51人中6番の成績で兵学校への入学を果たした<sup>6)</sup>。鈴木貫太郎や小笠原長生ら同期(14期)の中では、「頭脳は佐藤<sup>7)</sup>」と呼ばれ、4番の成績で卒業した後は海軍大学校に学び、日清戦争には砲艦「赤城」の航海長として参加した。1899年には山本権兵衛海相に見出されて英米留学の機会を与えられ、海軍大学校教官のとき留学の成果を『帝国国防論』として完成させた。同書は山本から明治天皇へと奏呈されることとなる<sup>8)</sup>。日露戦争には第二艦隊参謀として参加し、1908年には海軍大学校の講義録である「海防史論」をベースにした代表作『帝国国防史論』を著した。同書は『補修 帝国国防史論』として一般向けに発売され、続けてそのダイジェスト版である『帝国国防史論抄』も出版された。以後は海軍大学校教頭、軍令部参謀(第四班長)兼海軍大学校教官、第一艦隊参謀長、軍令部参謀(第一班長)兼海軍大学校教官、軍令部次長を務め、順調に昇進を重ねたが、軍令部の権限拡大を図ったことが加藤友三郎海相の逆鱗に触れ、海軍大学校校長に補任されることとなった。しかし、島村速雄軍令部長の取り計らいにより「海軍大学校長在職中ハ参謀官ト心得ベシ」との辞令が出され、軍令部の一員として国防用兵に関する意見を述べる事が可能となった。その後1916年に中将に昇進したが、1920年に閑職とも言うべき舞鶴鎮守府司令長官に補せられた後は将官会議議員となり<sup>9)</sup>、1923年に予備役に編入された。現役引退後は、財団法人奉仕会会長として活発な言論活動を行い<sup>10)</sup>、1934年には勅撰貴族院議員となった<sup>11)</sup>。

佐藤について扱った主な先行研究には、麻田貞雄『両大戦間の日米関係<sup>12)</sup>』、石川泰志『海軍国防思想史<sup>13)</sup>』、同「佐藤鉄太郎 その戦略思想の背景と歴史的意義<sup>14)</sup>」、高橋弘道「忘れられた海戦要務令職務篇<sup>15)</sup>」、高橋文雄「明治40年帝国国防方針制定期の地政学的戦略眼<sup>16)</sup>」、防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉開戦まで<sup>17)</sup>』などがあるが、いずれも分析期間が限定されており、また、裏付けとなる史料の範囲という点でも、十分とは言えなかった<sup>18)</sup>。よって本稿では、日露戦争後からロンドン海軍軍縮会議までの期間において、佐藤がいかなる戦略構想を抱いていたのかを、対米関係の視点から明らかにしていきたい。

以下、第I章では、佐藤の国防問題に関する研究を用いて、日露戦争後における国防戦略を、その基礎となる対外認識と合わせて考察する。第II章では、マス

メディア上で展開された論説を中心に、第一次世界大戦期からワシントン会議までの国防戦略を検討し、更に第三章では、現役引退後の著作を中心に、ワシントン会議への反応と、ロンドン海軍軍縮会議も含めた今後に対する戦略的展望を見ていくこととする。なお、史料の引用にあたっては、旧漢字は原則として新漢字に改め、旧仮名遣いはそのままにしている。

## I 第一次世界大戦までの国防戦略

### 1 日露戦争前後の対外認識

1899年7月、国防問題の研究が「好きでもあるし、適任でもある<sup>19)</sup>」と山本海相に認められた佐藤は、待望していた英米留学の途に就いた<sup>20)</sup>。約二年半にわたった留学期間において、ギリシャ・ローマ時代からの海戦史の系統的な研究に打ち込み<sup>21)</sup>、米国ではマハンにも師事したと伝えられる<sup>22)</sup>。かかる海外経験が、彼の対外認識および対米認識に少なからぬ影響を与えたであろうことは、容易に推察できる。この留学によって、国際関係に関する認識の基礎を確立させただけではなく、米国との直接的な接触経験を持ったことによって、対米関係にも特に強い関心を向けられるようになったことは不思議ではないだろう。そして、英米留学の成果を記した研究書である『帝国国防論』では、紀元前1496年から紀元1861年に至る3357年の間、平和と呼べる期間は僅か227年に過ぎないとして、「戦役ハ人類主要ノ賦分ニシテ、幾ント人カヲ以テ左右スルコト能ハサルヲ知ルヘシ」と述べている<sup>23)</sup>。そして、現在の欧州における勢力均衡の趨勢によって列国は勉めて干戈を動かさぬようになったが、それは外面の粉飾であって、「国際間ニ存スル正義人道ハ優者ノ利用スル声言ニ過キス、(中略)今日ノ泰平ノ決シテ恃ムヘカラス列国ノ修交モ亦決シテ頼ムヘカラサル」のが世界の現状であるというのが、歴史研究から得た佐藤の結論であった<sup>24)</sup>。

このような国際関係についての認識から導出されるのは、「国際公法ノ如キハ(中略)何等ノ制裁カヲ有セサルヲ以テ国際ノ談判ハ各々相譲歩スル所アリテ之カ結局ヲ告ルノ外ナ」く、それ故に「平和ヲ維持シ戦争ヲ予防シ国利国栄ヲ増進センカ為ニ軍備ノ完整ヲ要スル」という、国際政治の本質をパワー・ポリティクスだと捉える現実主義的な対外認識であり、抑止力としての軍備の存在意義を高調していたのである<sup>25)</sup>。

日露戦争を経た後に執筆された『帝国国防史論』においては、かかる認識が更

に深化していったことが確認できる。第一にあらわれた変化は、社会進化論的な視点が追加されたことである。すなわち、「宇宙ノ現相ハ果シテ平和ナリヤ、或ハマタ戦争ナリヤ、吾輩ハ疑モナクソノ戦争ナルヲ知ル」と断言した上で、「戦争ハ社会ノ生命デアル、其ノ汚濁ヲ去リ其ノ面目ヲ新メ其進歩ヲ促ス所以デアル」とする戦争観を表出させるようになった<sup>26)</sup>。第二にあらわれた変化は、このような戦争観を背景として、平和主義への批判が強まったことである。例えば、露皇帝ニコライ二世が提唱したハーグ万国平和会議に関して前作よりも否定的な記述を増加させ、世人が平和を誤想した一方でロシアは絶大な軍備を用意し、侵略的経営を試みんと企てるものがあつたため日露戦争に至ったとの評価をなした<sup>27)</sup>。第2回万国平和会議では「開戦ニ関スル条約」が署名されたが、それについても「如何ナル協約モ国家存亡ノ道ニ照シテ不利益ナル場合ニハ必ズシモ之ヲ遵守スルノ必要ハナイノデアル」と批判的立場を顕わにしている<sup>28)</sup>。こうした佐藤の平和主義に対する冷ややかな態度は、「『ヨモヤ、近年ニ戦争ハアルマイ』トノ妄想ガ、動モスレバ国家ヲ誤リ救ヒ難キ失敗ニ陥イルコトガアル<sup>29)</sup>」という文言に象徴されていると言えるだろう。

このように、佐藤の国防戦略の土台となるべき対外認識は、軍勢力を国際政治の本質と見る、きわめて現実主義的なものであつた。日露戦争を経験したことにより、社会進化論的な視点や平和主義に対する批判が顕在化し、かかる傾向が更に強まったことも確認できた。

## 2 帝国国防方針との懸隔

1907年、「日本帝国ノ国防方針」・「国防ニ要スル兵力」・「帝国軍ノ用兵綱領」の三つからなる帝国国防方針が制定された<sup>30)</sup>。帝国国防方針では、海軍の戦力整備の基準を米國海軍に対し東洋において攻勢を取る程度として、その所要兵力を艦齢8年未満の約2万トン級戦艦8隻、約1万8千トン級装甲巡洋艦8隻を主幹とした第一線艦隊と定めていた<sup>31)</sup>。つまり、米國を想定敵国と定めた、いわゆる「八・八」艦隊構想が示されたのである。この構想は秋山真之の「海軍基本戦術」で展開された艦隊編制論によると言われているが<sup>32)</sup>、帝国国防方針において初めて示されたものではなく、「八・八」艦隊の整備方針は海軍部内で少なくとも1906年9月までには決定をみていた<sup>33)</sup>。なお、当時の日米関係は、日本人学童隔離問題や大陸における権益をめぐる政治的対立が表面化しつつあつたものの、現実的には直接の衝突は予想されておらず、陸海軍はロシアを第一の仮想敵国とするこ

とで一致していたとされている<sup>34)</sup>。そして、日本海軍は軍備標準国としての想定敵国を米國と見なしていたが、佐藤はそれに対し懐疑的な見解を表明している。すなわち、「帝国国防史論」においては、「(東洋において英国の一引用者注) 次ニ利害ノ関係大ナルハ米國ナルモ、同國ハ我國ト特種ノ関係アリ且常ニ東洋ニ対スル政見ヲ一ニスルガ故ニ、之ヲ以テ想定敵ト認ムル必要ナシ」として米國を友好国と認定しており<sup>35)</sup>、その軍備も「確然タル想定敵アリ之ヲ拡張スルニアラズ」と見ていたのである<sup>36)</sup>。代わって想定敵国とみなされていたのは、「東洋ニ対スル政見ハ経歴上日米英ニ反シ、動モスレバ利害ノ衝突ヲ生ゼントスルノミナラズ(中略) 日露戦役中ニモ特ニ我國ニ対シテ同情ヲ表スルコトナカリシガ如キ関係アル」独露仏三国のうち、「優勢ナル海軍ヲ東洋ニ派遣シ得ベキ」ドイツであつた<sup>37)</sup>。こうした想定敵国の選定方法は、基本的には日露戦争以前と変わっていない。日露戦争前に最も強大な海軍を東洋に派遣し得るのは明らかに露海軍であつたから、想定敵国は必然的にロシアとされていた<sup>38)</sup>。つまり、日露戦争を経て想定敵国がロシアからドイツへと移行したのである。無論、当時は日独関係が緊迫していたとは言い難く、軍備標準国としての想定敵国と見なされていたことには留意すべきであろう<sup>39)</sup>。

さて、佐藤は極東で有事が発生した場合に独海軍がいかなる程度まで艦隊を東遣できるのか、次のように分析している。第一に地理的關係上、陸軍国であるドイツは海軍が無くとも国防を全うし得ると同時に、海戦における敗北がそのまま国家の敗北を意味しない<sup>40)</sup>。第二に外交的關係上、およそ国際関係にはほとんど信頼するに足るものはなく、歴史的に見れば、たとえ同盟国といえども四囲の事情に照らして自國に不利だと認める場合には決して熱心な助力をなさず、かえって暗々裏に敵國を助けることがある<sup>41)</sup>。これらから、ドイツは理論上本國に艦隊を留める必要がないが、更に実際問題として英國は大陸軍をドイツに上陸させて沿岸を占領することはできず、同時に、東航の途にある独海軍を日本の代わりに中途に要撃して撃破してくれることも到底望めない<sup>42)</sup>。ゆえに、独海軍は極東に有事がある際に艦隊を本國に残存させる必要がないことは甚だ明瞭であり、「コレニ対スルノ準備ヲナサ、ルトキハ、後悔臍ヲ嚙ムモ及バザルニ至ランコトヲ懼ル、ノデアル」とした<sup>43)</sup>。

このように、想定敵である独艦隊の東洋派遣が現実的に不可能でないと受け止められていたが、その戦力は具体的にどの程度だと計算されていたのだろうか。まず、ここで当時におけるドイツの海軍力の発達について触れておきたい<sup>44)</sup>。マ

ハンの著書の愛読者で、「ドイツの将来は海上にあり」と公言する独皇帝ヴィルヘルム二世が抜擢したティルピッツ海相の主導によって「艦隊法」が提出され、1898年3月に国会を通過した。艦隊法の特徴は、あらかじめ海軍の常備兵力を定めておき、毎年国会の承認を得ずともその兵力に達するまで建艦を進められることにあった。これにより戦艦の定数は、常備艦隊旗艦として1隻、2個戦隊16隻、予備2隻の合計19隻となり、更に主力艦の有効艦齢を25年とし、それに達したものは代艦を建造することとされた。艦隊法は1900年に早くも改正され、「第二艦隊法」と称される法律が国会を通過し、戦艦定数は旗艦2隻、4個戦隊32隻、予備4隻の合計38隻と大幅な拡充を見た。この結果、日露戦争時には一等戦艦14隻、一等巡洋艦4隻を有する世界第二位の海軍国へと成長していたのである<sup>45)</sup>。

さて、かかるドイツの拡張傾向に対して英国が危機を感じ、フランスに接近してドイツとの対決姿勢を強めていったことは周知の通りだが、佐藤もまた同様の危機感を抱き、日本海軍の大幅な拡張を主張した。すなわち、既述のように第二艦隊法に基づく拡張案実施の結果、1920年までに38隻の戦艦を保有すべき独海軍に対し均衡を保持するため、有効艦齢を戦艦25年、巡洋艦20年とした上で、1911年より10年計画で戦艦21隻、装甲巡洋艦9隻を新造して、1920年において海戦艦隊として戦艦8隻編制3個戦隊と装甲巡洋艦8隻編制3個戦隊を基幹とする艦隊（既定計画の戦艦3隻、装甲巡洋艦3隻含む）と、補助艦隊として戦艦4隻編制3個戦隊と装甲巡洋艦4隻編制3個戦隊を基幹とする艦隊（戦艦「薩摩」・「安芸」など既存艦が中心）を整備する構想であった<sup>46)</sup>。佐藤は「我戦艦及巡洋艦ハ独逸海ノソレニ対シ幾分カ優勢」だと見ていたので、この新造案が実施され、ドイツが更に大規模な拡張をしなければ、「先ヅ東洋ノ海上ヲ制シテ歐洲諸強ノ野心ヲ防遏スルコトガ出来ルデアラウ」という自信を覗かせていた<sup>47)</sup>。そして、「少シ無意味ニ過ギタル判断ナリトハ謂ヘ我陸軍ヲ十三師団ノ昔ニ返シタリトシテ考レバ、其ノ概算ニ於テ、他ノ節減ヲ加ヘズシテ右ノ拡張案ニ於ケル戦艦及装甲巡洋艦三十隻巡洋艦十五隻以上ヲ新造スルコトガ出来ルノデアル」として陸軍側の拡張に対し、きわめて批判的な姿勢を明確にしている<sup>48)</sup>。

言い換えるならば、佐藤にとって現在の国防体制は大陸方面の軍備に力を注いだ結果、海軍力を増強できないという、「本末ヲ誤ルノ甚キモノ」であり、「国防ノ大方針ニ違反スルコト固ヨリ疑ヲ容レザル」との低評価を与えざるを得ないのであった<sup>49)</sup>。具体的に言えば、帝国国防方針が第一の想定敵国としていたロシアの復讐戦については、「十年若クハ十二年以内ニ単独ニ復仇戦ヲ企ツベシト

ハ吾輩ノ信ズル能ハザルデアアル<sup>50)</sup>」と洞察していた。そもそも、利害に基づいて戦争を行う西洋人にとって、復讐という感情的要因によって、大規模な戦争が誘発されること自体が考えられないというのが、佐藤の対外認識に基づく見解であった<sup>51)</sup>。それゆえに、「露国ノ意思ヲ忖度スレバ、(中略)内心ニ於テハ寧ロ我帝国トノ衝突ヲ避ケ、他ノ方面ニ向テ利益ノ増進ヲ図ルノデアラウ<sup>52)</sup>」、そして今後は「日英露三国間ニ温キ交際ヲ見ルニ至ラン<sup>53)</sup>」という結論を導き出していたのである。また、英国人にとっても平和的にドイツを押さえ込むため日英露仏の親善を必要とするだろうから、「英露協商日露協商仏英協商等ハ自然ノ結果トシテ起ルベキ問題」だというのが、欧州情勢も加味した佐藤の観察であった<sup>54)</sup>。こうしたことから、帝国国防方針と佐藤の国防構想とが懸隔たっていることは明らかであった。

以上、検討したように、佐藤は対米関係を良好なものを見なし、またロシアとの再戦可能性も否定していた。むしろ海軍力の膨張が甚だしいドイツを第一の想定敵国と見なし、対独バリティ計画を主張していたのである。その結果、帝国国防方針で定められた想定敵国はもちろんのこと、所要兵力量をも否定し、それを乗り越える要求がなされていたのであるが、海軍当局は帝国国防方針を真っ向から否定する佐藤の主張を押さえ込むどころか、『帝国国防史論』を一般向けにも発売させて支援した<sup>55)</sup>。そして、次節に見るように、佐藤の構想は海軍の中枢にも影響を与えていくことになるのである。

### 3 「7割軍備」論の登場

1910年、軍令部より1917年3月までに3万トン内外の戦艦12隻、2万8千トン内外の装甲巡洋艦8隻などを整備することを求める軍備充実計画が斎藤海相に提出された。この軍令部案は、つまるところ佐藤の編制構想に立脚した下級「十六・八」艦隊案であり、帝国国防方針の「八・八」艦隊案を上回る拡張計画であった<sup>56)</sup>。かかる軍令部の強硬案の背景には、列国間における建艦競争の激化と、それに伴う日本の著しい相対的な勢力の低下があった。日露戦後の緊縮財政によって海軍拡張は次々と繰り延べされ、日本海軍はドレッドノート時代に完全に乗り遅れてしまったのである<sup>57)</sup>。事実、上の拡張計画も海軍部内の調整段階において棚上げされ、5月3日に桂太郎首相に斎藤海相から提出された「海軍軍備充実ノ議」では、1918年を目標とした「八・六」艦隊案（戦艦1隻・装甲巡洋艦4隻の既定計画を含む）にまで要求が縮小されていたものの、実際に閣議で認められ

たのは繰り延べされていた既定計画の戦艦1隻・装甲巡洋艦3隻の繰り上げ着工と、装甲巡洋艦1隻の年度内着工にとどまり、軍令部案は骨抜きにされてしまったのである<sup>58)</sup>。

かかる状況から、佐藤が『帝国国防史論』で提示した1920年における対独パリティという構想は、実現困難な様相を呈していた。そこで、妥協の結果として新たに登場したのが「7割軍備」論である。この「7割」の理論は、進攻艦隊は邀撃艦隊に対し1.5倍の優勢を必要とするというもので、明治40年代初期に共に海軍大学校で教鞭を振っていた秋山と佐藤の合作で誕生したとされる<sup>59)</sup>。ワシントン海軍軍縮条約に際して「対米7割」が争点化したため、この時点の佐藤の所論をそれと同一視する研究もあるが<sup>60)</sup>、その理解は必ずしも適切ではない。後述するように、あくまで佐藤の主張は『帝国国防史論』で示された1920年における対独対等論の延長線上に位置しており、米国を第一義的な軍備標準国には据えていないからである。

まず佐藤は、『国防芻議余論』(1912年1月頃)において、上述したような建艦計画の遅れによって、日本海軍の現在における実力は英独米仏諸国に遥かに劣り、1920年に至っては独米両国の約5分の1になってしまうと述べ、1910年における日独米の戦力比は312:490:560であったが、1920年においては230:1020:1005になってしまうだろうという分析結果を導き出している<sup>61)</sup>。そして、独米両国中どちらか一国の海軍勢力の7割を備えるべく、戦艦13隻・巡洋戦艦4隻などを新たに建造し、既定計画と合わせて「八・四」艦隊2個を整備するよう主張した<sup>62)</sup>。ただし佐藤の理想としては、あくまで戦艦21隻・巡洋戦艦8隻などを新造して「八・四」艦隊3個を整備することを望んでおり<sup>63)</sup>、前節に見た『帝国国防史論』の建艦案との連続性が指摘できる。それは『帝国国防史論抄』において、1920年までに「八・四」艦隊3個を整備して独米との均衡を目指す「甲案」と、「八・四」艦隊2個を整備して独米の7割を目指す「乙案」とを提示していること、かかる海軍拡張のため、陸軍を戦時19師団に削減することを提案している点からも<sup>64)</sup>、従来の主張が引き継がれていることが理解できよう。

ここで見たように、佐藤の「7割軍備」論は対独パリティ論の妥協として登場したのであり、必ずしも「アメリカの来攻艦隊を日本近海で邀撃するに足る勢力として算出された<sup>65)</sup>」わけではないと言える。ここで注目すべきなのは、独米両国の戦力算定における根拠の質的な差である。すなわち、ドイツが既定の艦隊法に基づいてその戦力を計算できるのに対して、米国については「大統領教書其他

ノ信スヘキ情報ニヨリ毎年戦艦二隻ヲ新造スルモノトシ<sup>66)</sup>」とあるように、論拠が曖昧なものとなっている。確かに、ルーズベルト・タフト両政権において、ドイツを仮想敵国とした大海軍拡張が行われてきたものの、不確実性のある米国の建艦政策を1920年に至るまで予測することはきわめて困難である<sup>67)</sup>。そもそも、タフト大統領が二選される保証すらなく、実際、1913年にはウィルソン政権の成立を見るのである。ここに、論理的整合性を以って長期的な建艦計画を策定しようとする場合、その標準はドイツとならざるを得ない理由の一つが認められるのである。よって、ワシントン海軍軍縮条約に際して加藤寛治らが唱えた「対米7割」と当該時期の佐藤の軍備論を同一視すべきでないことが理解できよう。

しかしながら、『国防芻議余論』において、軍備標準国として新たに米国が加えられたことは、注目すべき点であろう。当該時期においてはタフト政権成立以来、満州鉄道中立化案に象徴されるように、米国による満州問題への介入が強まっており、また、第3回日英同盟協約は米国をその対象から除外した形で成立したため、日米関係は以前よりも悪化の様子を見せていた<sup>68)</sup>。1912年末に発行された部内研究の『国防策議』では、移民問題に関する米国の姿勢を論難すると同時に、従来肯定的だった門戸開放主義について、「米国カ東洋ニ対シ、(中略)列強ヲシテ均等ナル機会ノ下ニ、産業的ニ活動セシムヘキ本来ノ意義ヲ軽視シ、(中略)其二終局ニ於テ、利益ヲ独壇セスンハ已マサラントスル」ものだとして、米国の極東政策に対して不信任感を露わにしている<sup>69)</sup>。また、国防面から見ても、「比島ノ施設ニ防禦ヲ主トシ、布哇ノ軍港ニ攻勢的要素ヲ備ヘントスルカ如キハ、明カニ米国海軍ノ目的ヲ示スモノ<sup>70)</sup>」と強く警鐘を鳴らしており、こうしたことから、佐藤のタフト政権に対する警戒感が強かったことは確実である。

だが、これらを以って佐藤を日米必戦論者のごとく見なすのは、いささか論理の飛躍であろう<sup>71)</sup>。「和蘭王国ヲ併合シ、蘭領印度ヲ領有セントスルノ雄志ヲ抱キ、其冀望ヲ貫徹セントスルニ腐心シツ、ア<sup>72)</sup>」るドイツが依然として脅威であったことも確然たる事実であり、同じく1912年に発行された『帝国国防史論抄』では、「蘭領印度ト交趾支那地方ハ動モスレバ同国(ドイツ—引用者注)ノ要望トナリテ頭レント」している以上、まず適当な想定敵としてドイツをとらなければならぬと述べている。米国については、「常ニ東洋問題ニ対シ政見ヲ一ニスルガ故ニ、之ヲ以テ想定敵ト認メズトモ宜シイ<sup>73)</sup>」と見ており、これまでの見解を崩していない。その2年前に発行された『補修 帝国国防史論』では、同じ部分に「常ニ東洋ニ対スル政見ヲ一ニスルガ故ニ、之ヲ以テ想定敵ト認ムル必要

ナシ<sup>74)</sup>と書かれていたので、『帝国国防史論抄』の発行に際して、若干の書き換えが行われたことが確認できる。よって、当該時期に佐藤の米国に対する警戒心は強まっていたものの、そのことは、想定敵国として米国がドイツよりも上位に立ったことを意味しなかった。言い換えれば、佐藤と米海軍とは、ドイツを共通の仮想敵とすることで戦略上の一致を見ていたということになろう。

また、佐藤が米国を想定敵国視したことには、別の理由があったことが考えられる。それは、同盟国である英国と対決を強め、その二国標準主義を揺るがしていたドイツが、同じく海軍力の台頭が著しい米国と手を結び、英国を打倒するのではないかという危惧であった<sup>75)</sup>。佐藤の分析によれば、「英人ノ我国ニ期待スル処、其ノ陸軍ノ協同作戰ニアラスシテ、其ノ海軍ノ助力ニアルヤ疑フ容レス」、またカナダ、オーストラリア、ニュージーランドにおける紛争に対して鋭意英国を助ける意を示せば、英国は全力を本国方面に用いることが可能になり、米独が連合しても恐れるところがなくなるため、「英国タルモノ米人ノ欲心ヲ求メンカ為メ、殊更ニ我帝国ヲ疎外スルノ態度ヲ取ルカ如キコトナク、彌々益々鞏固ナル同盟ヲ継続」できるだろうと見込まれた<sup>76)</sup>。つまり、太平洋においてその海洋覇権に積極的に味方することによって、英国を日本側へ引き寄せようとする意図があり、その目的達成のために、米国に海軍力で差をつけられることは不適當だと見なされたのである。

第一次山本権兵衛内閣成立直後の1913年3月に八代六郎、安保清種、下村延太郎、斎藤七五郎、大角岑生との連名で執筆された『国防問題の研究』には、上に見たような佐藤の構想が色濃く反映されている。例えば、対米関係については「米人ハ未タ極端ナル積極的態度ヲ以テ事ヲ東洋ニ起サント欲スルモノニアラシ。従テ其ノ武力ノ応用モ亦主トシテ消極的ノ範圍ニアルヘシ<sup>77)</sup>」と冷静な対米態度を表明し<sup>78)</sup>、ドイツが併合を行わんとしている蘭領印度を、「国民的發展上我帝国ノ最モ重視スヘキ地方ノ一<sup>79)</sup>」と位置づけ、ドイツとの対立姿勢を明らかにしている。また、日英同盟の観点からも、米独の提携を妨げるべく「宜ク親米ノ誼ヲ」重ね、カナダ、オーストラリアの安全も一層確実にすべきだと主張し<sup>80)</sup>、軍備の標準としては、1921年における対独米7割を達成するため、「十六・八」艦隊1個の整備が望ましいものの、一気にこの標準には到達しがたいため、しばらくは第一期艦からなる「八・八」艦隊1個を備えたいとする妥協案を示した<sup>81)</sup>。ここにおいて、佐藤の要求は、帝国国防方針で示された所要兵力の枠内に縮小されることとなった<sup>82)</sup>。

以上、検討したように、元来佐藤が主張してきた対独バリティの構想は、日露戦後の緊縮財政によって実現の見込みが薄くなってしまったため、その妥協案として唱えられたのが「7割」という軍備論であった。この時期においては、極東に対する介入の度合いを強める米国に対する警戒心が強くなっていたものの、依然として対米観は冷静さを維持しており、ドイツを第一の想定敵国とする従来の立場は変化していなかった。当該時期には米国も想定敵国と見なされるようになっていたが、その背景にあったのは日英同盟の強化という意図であった。

## II ワシントン会議までの国防戦略

### 1 第一次世界大戦と対外認識の変化

1914年7月28日、サラエボ事件を契機として、第一次世界大戦が勃発した。8月に入って英国が参戦すると、日本も日英同盟を理由として対独宣戦布告を行い、10月半ばには、赤道以北の独領南洋諸島を占領すると同時に、11月にはドイツの拠点となっていた膠州湾の占領に成功した。当時はメディア上でも親露の気運が高まりを見せており<sup>83)</sup>、「北守南進論者」を自認する佐藤であれば<sup>84)</sup>、南洋諸島の戦略的価値などについて言及していても不自然ではないが、大戦勃発直後に書かれた論説は、新兵器である潜水艦と飛行機に関するものであった<sup>85)</sup>。第一次世界大戦期は佐藤が現役時に最も活発に言論活動を行った時期であった<sup>86)</sup>。

そして、大戦前期に佐藤が最も関心を寄せたのが英独関係であった。大戦勃発後間もなく書かれた論説で、佐藤は「敗るゝも大なる困難なきは英国であろう、勝て大なる利益を得るも英国であらう。進退同軌の幸なきは英国は假令勝とも実利少き結果を見るであらう<sup>87)</sup>」と、地理的条件から英国の勝利とフランスの苦戦を予測していた。一方のドイツについては、まず大陸発展を第一に考えるべきであったのにもかかわらず、海上に雄飛しようという希望を急いだために、陸海両面に戦力を用いざるを得なくなってしまったと、戦略面での不備を指摘した<sup>88)</sup>。1915年に入って、かかる認識が発展していったことが確認できる。第一に、佐藤は英国が奮起した原因を、バルト海と北海を結ぶキール運河が竣成した結果、ドイツの海上における武力が約二倍に増加したことと、ドイツの海軍力の驚くべき発展を看過できなくなったことだと分析している<sup>89)</sup>。具体的には、英国はドイツに対する作戦上、二倍以上の勢力がなければ到底攻勢作戦の方針を取ることができないが、6割優勢標準という消極的方針を採っている状況を続けていけば、勢

力差は益々縮み、最終的には攻勢に出ることすら困難になるので、英国は海上糧自衛のために奮然蹶起したのだとしている<sup>90)</sup>。第二に、ドイツの戦略に対して、「先づ陸上に於て露仏に対して大打撃を与へ自己の勢力を更に偉大ならしめたる後、独逸は更に海上に発展する手段を取つたとせば、独逸帝国の成功更に偉大にして向ふ処敵なきの概ありしならん」と述べ<sup>91)</sup>、ドイツは大局における準備を誤ったという従来の見解について、あらためて確信を示した。そして第三に、戦争の見通しについて、英国との決戦を行うことが不可能なドイツが、潜水艦を使って英国の戦力を減殺するという現在の作戦を取る間は、戦争はほとんど無限に長引くだろうと予想している<sup>92)</sup>。これらの観察から、陸上方面を主としている欧州戦争においては、「要するに今後と雖も英独は海上に於て乾坤一擲の目覚しき活躍なからんと思ふ」として、必ずしも雌雄を決するような艦隊決戦が行われないだろうと結論づけたのである<sup>93)</sup>。そして、その後は大戦の原因を「独逸の潜蓄せる力を發揮し世界的大発展を遂げんとする野心によるもの」と位置づけ、ドイツは英国の世界的地位を奪わんとし、英国はそれを防止すると同時に、ドイツの世界的地位を根底より打ち崩そうとしているのが大戦の本質だとしている<sup>94)</sup>。

1916年5月31日、大戦において主力艦同士による大規模な戦闘が行われた唯一の海戦であるユトランド沖海戦が生じた。ユトランド沖海戦は史上最大規模の海戦であったため、海軍部内での関心は高かった<sup>95)</sup>。この海戦で英国は、「クイーン・メリー」を含めた巡洋戦艦3隻を撃沈されるという被害を被ったものの、佐藤は「劣勢なる艦隊を以て長い間独逸の主力艦隊と戦つたビーチー艦隊が、是まで英国側から報ぜられた損失程度に止るものとせば寧ろ意外な幸福であ」り、一方のドイツは今後の出動が容易ではなく、「英海軍は将来益々封鎖を厳にし監視を密にするであらうから独逸の窮苦名状すべからざるものがあらう」と英国が有利であることは変わらないという見解を表明した<sup>96)</sup>。また、今後の情勢の見通しとしては、「乾坤一擲勝敗を争ふてふ如き大海戦は近き将来には先づないと思われる。(中略)英独両国間には目覚しき大海戦がなくして平和が回復することになるが、斯うなれば両国間には将来又々海上武力の競争が行はるることにな」るであろうとの予測をなした<sup>97)</sup>。かかる佐藤の言説は、艦隊決戦至上主義者としての佐藤という評価とは矛盾するものであり、注目に値すると言えよう。

それ以上に注目すべきなのは、米国に対する否定的評価がなされるようになったことである。すなわち、米国は「欧州戦後に対して大志を懐抱し、欧州の諸強が存分に海軍武力の拡張が出来ぬ機に乗じて大に其海軍を拡張するやうであるが

之は(中略)単に我邦のみでなく各国共に大に注目すべき」ものだとし、かつての日露戦争後の米国海軍力の拡張と重ね合わせて警戒感を露わにしたのである<sup>98)</sup>。このことは、ドイツに代わる対米想定敵国視の端緒とも見るべき出来事であったと言えよう。

では、大戦が長期化の様相を呈する中で、前章に見たような佐藤の対外認識はどのような変化を見せたのであろうか。佐藤は大戦の激化を受けてもなお、「畢竟社会は戦争と云ふ濾過池を通りだんだんと蒙昧より文明に進み行くのである」という従来の社会進化論的な戦争観を保持していた<sup>99)</sup>。更にドイツに占領されてしまったベルギーを例にとり、戦争根絶が必ずしも不可能ではないとする従来の平和主義者の見地が、今回の戦乱のために根本的に崩壊したとして、これまで自らが抱いてきた現実主義的な対外認識の正しさが実証されたと受け止め、「今日の平和は武装した平和でなければ成り立たぬ」という立場を強調した<sup>100)</sup>。かくのごとく大戦に反応する佐藤は、現地で大戦を視察した結果、思想的に「転向」することとなった水野広徳(海兵26期)とは実に対照的であったと言える<sup>101)</sup>。要するに大戦の発生は、自らの戦争観と対外認識が正しかったことを佐藤に再確認させる結果をもたらしたのである。後述するように、かかる認識は大戦後にも引き継がれることとなる。

このように、佐藤は大戦勃発直後から英国側の有利を予測し、ドイツの戦略的なミスを見て取った。こうした認識はユトランド沖海戦の結果再確認され、それと同時に、米国に対する警戒心が顕在化していった。また、大戦の発生を受けて、自らの現実主義的な対外認識に対する確信を深めていった。

## 2 米国海軍の台頭と対米認識の動揺

ユトランド沖海戦から間もない1916年8月、米国議会は1919年6月までに戦艦10隻・巡洋戦艦6隻をはじめとして、計150隻以上の艦艇を建造するという大建艦計画を承認した<sup>102)</sup>。ウィルソン政権の海軍長官の名前からダニエルズ・プランと呼ばれたこの計画では、米海軍はおおよそ1921年に英海軍に匹敵する勢力を有すると見積もられていた<sup>103)</sup>。かかる米国海軍の拡張に際して佐藤は、「米国の海軍大拡張は何処の国と何うしようといふ意味で遣るのではない。(中略)何処の馬鹿が、日本が亜米利加を衝くと考へぬと同様に亜米利加が日本を衝くと考へるものがあらうぞ」と従来からの冷静な対米認識を示し、それと同時に、「軍備上で米国と競争するといふ事は、少しく考へる人の口にすべき事ではなく、又考ふ

べき事でもない」と日米軍拡競争に否定的な見解をあらわしていた<sup>104)</sup>。だが佐藤は、「太平洋の平和を永遠に維持する為には（中略）敢て必ずしも均当とはいはぬが侮ることが出来ぬと思はしむる丈けの用意は必要である」として、米国の軍備標準国とした海軍拡張、具体的には新式「八・四」艦隊建設への支持も訴えた<sup>105)</sup>。

この主張は、当時「八・四」艦隊の建設を目指していた海軍の組織的利益に沿うものであること以上に、佐藤の対米認識と対外認識との間に隔たりが生じていることを意味していた。穏和な対米認識から発せられる日米非戦論は米国の敵意を否定していたが、現実主義的な対外認識は、米国に対して勢力を均衡させなければ安定が崩れてしまう可能性を認めていた。それゆえ佐藤は、「亜米利加と相協力しまして、此太平洋の平和を維持して行かなければならぬ」と日米平和論を唱える一方で、「自分が仲好くしている間でも、一寸気に喰はぬことがある時には、自分の友達でも打擲りたくなる」という理由から、日米衝突が起こりうる危険性を否定しなかった<sup>106)</sup>。大戦前までは日米共通の脅威としてのドイツの存在があったため、かかる認識の食い違いに直面することなく国防戦略を立てることができた。しかし大戦による国防環境の変動によって、対外認識と対米認識のどちらかを優先させる必要に迫られ、結果的には現実主義的な対外認識を優先せざるを得なかった。ここにおいて、佐藤の見なす想定敵国がドイツから米国へと移行していったことが確認できる。ただし留意すべきは、佐藤が求めたのは「八・四」艦隊という絶対的な戦略単位の整備であり、対米7割という思想は表出されなかったということであろう。このように佐藤の主張は、対独パリティから対独米7割、「八・八」艦隊を経て、「八・四」艦隊にまで縮小されることとなった。

1918年、ドイツが休戦条約を受け入れたことによって、翌年1月18日からパリ講和会議が開催された。同会議の開催中、佐藤は雑誌『東方時論』に「世界平和のキャスティング・ヴォート=日本」という論説を寄せた。その要旨は次のごとくである。今回の大戦の結果として希望されるのは、強大な国家の強圧的な世界発展策をほしいままにさせぬようにして、永遠の平和を招来することである。しかるに今日、米国大統領ウィルソンの揚言する自由平等主義に反して、動もすればかえって海洋上、経済上、思想上において軍国主義の風潮がますます激成された傾向をきたしたようであり、この三者が相俟って烈しい争覇戦が演じられるであろう。大戦の結果、アングロサクソン民族が優勝権を掌握するに至ったことは明らかであるが、世界平和のため、英米二国に葛藤を生じさせないように、日本が

キャスティング・ボートたる第三国として存立しなければならず、そのためにも海軍力の拡張が必要である<sup>107)</sup>。以上の佐藤の「キャスティング・ボート」論で注目される主張は、第一に、「軍国主義に対する民主主義の勝利」を唱導する米国に対する感情が悪化したことである。前述したように、佐藤は大戦を通じて現実主義的な対外認識を深化させ、海軍拡張を進める一方で軍国主義を糾弾し、理想的平和主義を唱える米国の行動を欺瞞的なものとして受け取っていた。第二に、海軍拡張の意義・目的が世界平和へと拡大されたことである。佐藤の分析によれば、二大強国となった英米いずれにも与する可能性のある日本の海軍力の存在によって、英米の均衡状態が保たれ、世界平和が実現されるはずであった。つまり、佐藤の言う世界平和とは、ウィルソン主義的なものではなく、あくまで勢力均衡の結果としての戦争ではない状態を指していた。第三に、英米の二大強国が対立する可能性が想定されていることである。佐藤は、列強が戦乱の創痕を癒すべく資源豊富な東洋に利益を求めようとするであろうから、今後インド・太平洋方面に大戦乱が起こるに相違ないとして、第三国としての地位を確保すべきことを説いた<sup>108)</sup>。

更に、佐藤の対米認識に動揺を与える出来事が、講和会議の期間中に発生することとなる。同年6月、ダニエルズ海軍長官は、提督たちが兵力分散となるのを理由に反対したにもかかわらず太平洋艦隊の創設を宣言し、8月にはド級戦艦6隻を含む最新鋭の艦艇14隻を太平洋に展開した<sup>109)</sup>。ドイツの敗北とともに、米海軍は一転してその目を日・英両海軍へとむけることになった<sup>110)</sup>。かかる米海軍の動向を受けて、佐藤は国際連盟で軍備制限を高唱しつつある大国が益々武力の充実を期しているのは、平和の要求には軍備を要するという事実を語るものではなかろうか、と現実主義的に断じるとともに、「米国の拡張振りは真に壮快である」と皮肉った<sup>111)</sup>。佐藤は、「輓近に於ける米人の対日思想は、不幸にも悲観的方向に転移するもの、如く、（中略）甚だしきに至りては露骨なる態度を取りて我国に臨まん」としているため、「米人をして我帝国の侮る可らざるを自覚せしめ、痛切に親交を維持するの必要を悟らしめなければならぬ」として<sup>112)</sup>、さしあたっての第一線戦力として、戦艦16隻・巡洋戦艦8隻からなる「八・四」艦隊2個の整備を求め、海軍軍備の必要性を訴えたのである<sup>113)</sup>。かくのごとき佐藤の主張は、米国想定敵国視と所要兵力としての「八・八・八」艦隊を定めた第一次改定帝国国防方針における海軍側の戦略と一致を見ていた<sup>114)</sup>。前章で検討した通り帝国国防方針と佐藤の国防戦略とは懸隔していたが、1918年の第一次



改定によって、両者の国防思想は接近することになったのである<sup>115)</sup>。

1920年8月、米国はダニエルズ・プランによる海軍力に加え、更に主力艦4隻、航空母艦3隻、巡洋艦30隻などを建造するという新しい3カ年計画を明らかにした。ほとんど同時に、日本でもついに海軍の宿願であった「八・八」艦隊の予算が議会を通過した。かかる大規模な海軍拡張計画を明らかにした日米両国に対抗するように、英海軍省は主力艦8隻の建造を含む海軍力増強5カ年計画を閣議に提出した<sup>116)</sup>。

かくのごとく建艦競争気運が盛り上がりを見せ、日英米三国がお互いを猜疑の目で見るがごとき様相を呈する状況下で、佐藤は雑誌『亜細亜時論』に日英同盟に関する論説を寄せている。そこで唱えられていたのは、「キャスティング・ボート」論の理想とも言うべき「日英米三国同盟」論であった。すなわち上述したような対米脅威論は影を潜めており、日英両国が徹底的に了解し合い、米国国民に対しても善意の了解を遂げさせ、三国の誠意ある正当な努力によって可及的に永く平和を維持しなければならない、という友好論が説かれていたのである<sup>117)</sup>。かかる以前の主張と矛盾するがごとき佐藤の言説には、どのような意図が含まれていたのだろうか。それは、その翌々月に総合雑誌『太陽』に寄稿された論説から読み取ることができる。その中で佐藤は、次のように述べて米国を批判するとともに、日本の建艦政策に対する米国の理解を求めた。米国では日本を軍国主義であると言うが、日本は侵略主義に立ったことがなく領土的野心などは有していないので、そもそも誤解である。米国と同様に、日本の軍備も適度の範囲を超えない平和的な軍備であるから、お互い猜疑の目で見るべきではない<sup>118)</sup>。以上のような、譲歩の姿勢を見せずに日本への理解ばかりを求める佐藤の言説には、既に米国に対する信頼は失われ、パワー・バランスの維持によってのみ世界の平和を確保し得るという、現実主義的な対外認識が明確に打ち出されている。

このように、米国議会のダニエルズ・プラン承認によって、佐藤の対米認識と対外認識との間に齟齬が生じ、結果として現実主義的な対外認識が優先され、米国が想定敵国として見なされるようになった。パリ講和会議に際して対米認識が悪化した結果として、世界平和を目的とした「キャスティング・ボート」論を唱えたが、米国太平洋艦隊の創設に刺激され、対米軍備標準を従来の「八・四」艦隊1個から「八・四」艦隊2個にまで発展させたことから分かるように、ここで言われた世界平和とは、勢力均衡状態のことであった。そのことは、建艦競争熱が高まりを見せた際に主張した「日英米三国同盟」論が現実の裏返しであったこ

とからも看取できた。かくして、佐藤は海軍軍備に関する不満を解消できないまま、ワシントン会議の開催を見ることになる<sup>119)</sup>。

### Ⅲ ヴェルサイユ・ワシントン体制下の国防戦略

#### 1 国際連盟の成立とワシントン会議への評価

1921年11月から開催されたワシントン会議において、ワシントン海軍軍縮条約、九カ国条約、四カ国条約などの諸条約が締結され、ワシントン体制と呼ばれる極東における戦後秩序が形成された。これにより、欧州のヴェルサイユ体制とあわせて、世界的な列強の協調体制であるヴェルサイユ・ワシントン体制が構築された。こうした状況下において、佐藤はいかなる対外認識を表出させていたのだろうか。上述のように、佐藤はパリ講和会議に際して、世界平和を目的とした「キャスティング・ボート」論を唱えていたが、それは、国際連盟が世界平和を実現できる存在ではないと評価していたからであった。更に、ワシントン会議を経たことにより、次のように平和主義の理念を批判するとともに、国際連盟が孕む不公平性を論難し、国際連盟に対する批判をより鮮明に打ち出した。

国際連盟は必ずしも世界の平和を確かめる所以の道にあらずして、強者は永久に強者に、弱者は永久に弱者たらしめようとする意義を有している。仲裁裁判を行うにしても、国際連盟の事務を管理する中央機関の構成は、到底公平を保ち得べき道がなく、終局において強者の利益のみを重視する弊に陥ることは、到底免れ得ないところであろう。ウィルソンによって提議された国際連盟が、提出国自身によって鮮やかに破棄され、ほとんど自殺の状態に陥っているのは、いかにも皮肉である<sup>120)</sup>、とした。

かかる佐藤の言説において注目されるのは、国際連盟が強者たる英米の利益にしかならないという構図が明確化されている点である。その強者と対比されるのは弱者たる日本であり<sup>121)</sup>、その強者優位の構図を形成したのは、他でもないワシントン会議であった<sup>122)</sup>。すなわち、佐藤にとって国際連盟を中心として世界平和を確保するヴェルサイユ体制と、それを太平洋において補完するワシントン体制は連続的に捉えられており、ともに批判すべき対象であったのである。

それでは、ワシントン会議に対する佐藤の評価はいかなるものであったか。ワシントン海軍軍縮条約によって対米6割が決定されたことは、海軍部内の分裂の端緒となるものであったが、軍縮の影響はより直接的な形であられた。すなわ

ち、海軍では大規模な人員整理が行われ、佐藤もその該当者となって現役を去ることになった。軍縮後の海軍には「劣対優戦法」の研究が必要だと考え、その研究者を自任していた佐藤にとっては予期せぬ引退であった<sup>123)</sup>。妹尾義郎の日記によれば、佐藤は「当時強硬意見の持ち主で、不当な要求に対しては旗をまいて帰国すべし、開戦しても勝算ありとの自信」を持っていたというが<sup>124)</sup>、予備役編入との因果関係ははっきりしない<sup>125)</sup>。

ロンドン海軍軍縮会議後に出版された著書『国難に叫ぶ』に、ワシントン会議直前に書かれたという意見書の一部が転載されている。この中では、平和維持の目的に供すべき軍備は、五大国が実力において余りに懸絶することなきを原則とすべきはもちろん、次の5件を具備する必要があるとしている<sup>126)</sup>。第一に、一国の軍備が他の二国の連合勢力よりも大ならざること、第二に、二国の連合勢力が、他の三国の連合勢力よりも優勢ならざること、第三に、各国はその実力において6割以上の懸隔を認めないこと、第四に、第一海軍国と第二海軍国間の優勢が、少なくとも最も劣勢な海軍と、第二海軍国の海軍と相適合した場合において、少なくとも第一海軍国の独力よりも優勢となるべきこと、第五に、軍縮の一般原則より判断して、弱国の軍備を拡張するのは決して好ましくないため、第一ないし第四の条件に対しては、寧ろ強国の譲歩と弱国の奮発に期待しなくてはならないこと、である<sup>127)</sup>。これより、佐藤は海軍が主張していた対英米7割にこだわらず、むしろ五大国間の海軍力のバランスを重視していたことが分かる。しかし、会議の結果として各国の保有比率は、英：米：日：仏：伊がそれぞれ5：5：3：1.75：1.75となったため、佐藤は「仏伊両国は英米の約三分の一といふやうな間隔の大きな大比率を採用するが如きは、仏伊両国をして、戦はずして敗れしむる所以」だとして、会議の結果は大国の横暴と評されても仕方がないと批判した<sup>128)</sup>。

しかし、日本の対英米6割という比率については、「日本は英米の海軍力に対して六割であるが、これは本当に勝目である。併し七割以下ではそれも却々困難であることをこゝに付け加へなければならぬ」と、全く勝算が無いわけではないという見解を表明していた。これは、佐藤が1921年12月に「太平洋会議における彼の比率は我において悲観を要せず。fはイコール $1/2mv^2$ という力学上の力の法則において、mをもって比率にあらわれたる海軍勢力とし、vをもってmを発動せしむる力とせよ。然らば汝等春秋に富むの士にして能く修むるところあらば、英、米は我において何かあらん」と発言したという大井篤の証言と趣旨が一

致しており<sup>129)</sup>、佐藤はワシントン会議に不満を抱きつつも、その結果については受け入れる姿勢を見せていた。ジュネーブ会議前に「不公平な」ワシントン海軍軍縮条約を破棄したのち、一律の上限総トン数を主力艦にも補助艦にも課する制限方式をとるべきだと論じたことから<sup>130)</sup>、海軍軍縮に批判的でありながらも、「7割軍備」論には固執していなかったことが分かる。

このように、佐藤は国際連盟を中心とするヴェルサイユ体制と、それを極東で補完するワシントン体制に対し批判的であった。ワシントン海軍軍縮条約については、五大国間のパワー・バランスに偏りが生じることを憂慮しながらも、「7割」という比率を教条化することなく、消極的ながらも軍縮の結果を受け入れる態度を示していた。

## 2 ロンドン海軍軍縮会議

ワシントン海軍軍縮条約によって主力艦の建造は中止され、「海軍休日」が訪れたものの、条約の許容限度いっぱい、排水量1万トン以下、主砲口径8インチの重巡洋艦の建造が各国で進められ、補助艦の建艦競争が生じた。1927年には、補助艦の保有制限を目的としたジュネーブ会議が開催されたが、巡洋艦の絶対所要量を強調する英国と、巡洋艦の現有勢力で著しく劣勢でありながら、他国にのみ犠牲を強いる主張に固執した米国との溝が埋まらず、日本の奔走もむなしく会議は失敗に終わった<sup>131)</sup>。しかしながら、1928年に不戦条約が締結されたことで軍縮気運が高まり<sup>132)</sup>、1930年に第一次ロンドン海軍軍縮会議が開催されることとなった。

一方、佐藤は1930年に、理論的にまとまった最後の著作となる『国防新論』<sup>133)</sup>を発行しており、これを中心として、ロンドン海軍軍縮会議も含めた今後に対する戦略的展望を見ていきたい。まず佐藤は、「既に五、五、三の比率を公約したる今日に於て、俄かに此公約を無視するが如きは、到底為し得ざる所で、今日の所謂最低標準は、右の比率を十分に重視しつゝ、之を充実するにある<sup>134)</sup>」として、条約遵守を大前提とする姿勢を示し、兵学上の判断から言えば、英米どちらかに対し7割以上を必要とするが、「仮令五対三を以てしても、吾等の努力を以て、殆んど神域に達する伎倆を養ひ得たらんには、必ずしも悲観するに足らざるを知らなければならぬ」と6割を受け入れる主張をなした<sup>135)</sup>。その論拠は、『海軍戦理学』(水交社、1913年)で述べられた $f=mv^2$ の理論であり、3：5の比率の場合、敵に付するには活動力の比が10：7.7強となることが必要となる、という計

算であった<sup>136)</sup>。この結論は、17世紀中頃からの海戦において、劣勢艦隊が勝利した例が比較的多いことから裏づけられるとされた<sup>137)</sup>。

だが、かかる佐藤の理論は、戦後、海軍の後輩から否定的に論じられてきた。例えば、井上成美は「あれ〔海軍戦理学〕一引用者注は、戦は劣勢のほうが勝ったんだ。昔の歴史を調べると、そんなようなことが結論になりそうなかきっぷりですよ<sup>138)</sup>。」と海軍に及ぼした悪影響を語っており、千早正隆は、「佐藤鉄太郎中将はエネルギーの法則をもじって、(中略)劣をもって優を破るには精鋭でなければならないとした。結論には誤りないのであるが、(中略)実力が一・五倍以上であれば大軍にも対抗し得るとしたところに、誤りがあったといわなければならない<sup>139)</sup>。」と述べている。

しかしながら、上の理論が、ワシントン会議後に唱えられていたことに留意する必要があるだろう。6割海軍をもって英米の海軍に対抗し得るとする佐藤の理論は、7割でなければ国防を全うできないとする加藤寛治ら、いわゆる艦隊派の国防論を弱体化させる効果を持っており、むしろ、いわゆる条約派に資するところの多い主張であったと言うこともできるのである。

佐藤は続けて、潜水艦と航空機の効果について触れ、漸減遊撃作戦に疑問を呈するがごとき見解を表している。すなわち、潜水艦そのものは戦術的には恐るべき新兵器であるが、国防的判断によって見れば、左程日本に有利なものであるとは考えられない。日本は地形上、敵の交通路に対して潜水艦を用いるに由なく、日本と大陸・欧州方面の海上交通路が破壊されてしまうことから考えれば、相手にとってのみ有利となるので、国際協約によってこれを廃止し、少なくとも戦争の初期には用いられないことを望む、とした<sup>140)</sup>。航空機については、事実上航空機で敵本国の主要部分を攻撃することは困難である一方、日本はいかなる主要都市であっても、攻撃が極めて容易である。したがって、航空機が敵にのみ有利であることは明白だが、一概に排斥することもできないので、極力精鋭な航空機を所有することに努めるとともに、十分に戦場における航空戦術の奥義を究めなくてはならない。同時に、極力戦場以外での使用を禁止する国際協約の実現に努力しなければならないとした<sup>141)</sup>。これらの佐藤の予測は、太平洋戦争において日本のシーレーンが米潜水艦によって破壊され、本土の主要都市がほぼ例外なく爆撃を受けたことから見れば、きわめて的確なものであったと言えよう。

では一方、大陸方面に関する佐藤の戦略はいかなるものであったか。日本の国防方針は英国に習うべきだとする大陸進出反対論で知られる佐藤であるが、この

頃になると、日本の海洋的發展に対して疑問を抱きつつあったことが分かる。すなわち、全体の結論としては、「世界的發展は、其海島たると大陸国たるとに論なく、必ずや、主として之を海上に求めざるべからず<sup>142)</sup>」としながらも、「支那及滿蒙方面に於ける出来事に対しても、英国と大陸との関係と同一に、之を判定して差支えなきやと云ふに、吾輩は必ずしも同一視すること能はずと信ずるのである」と、大陸進出もやむなしとの態度を表明したのである<sup>143)</sup>。その理由としては、「今日に於ては、世界各方面の遺利は、大概取り尽され、(中略)未開拓と信ずべき地方には、海上武力の直接影響の大ならざるものが多い<sup>144)</sup>」ことが挙げられている。すなわち、ワシントン体制がもたらした国防環境の変化は、佐藤の大陸進出反対論にまでも影響を及ぼしていたのである。本稿では詳論しないが、後に佐藤が日本の大陸進出に対して肯定的になっていく端緒を、ここに見ることができよう<sup>145)</sup>。

佐藤は来るべきロンドン海軍軍縮会議への見通しについて、次のように述べている。会議で最も重要視すべきは、英米両国間における補助巡洋艦に関する勢力均等の主張を、いかに解決すべきかである。元来、英国は世界の各方面に領土を有するが故に、多数の巡洋艦を各国に分駐させる必要があり、英米は表面上均等であっても、実質的には米国の有利となる。しかるに米国は、ワシントン会議においては現有勢力を基準としたにもかかわらず、今回のロンドン海軍軍縮会議では、自己の現有勢力が小さいために方針を変更して英米均等論を主張し、新たに多数の巡洋艦を建造して英国を凌駕しようとする企図を示しているのは、独り軍縮の根本主義に忠実でないだけでなく、平和欲求の点から見ても、決して感嘆すべき所作ではない。第一に、いかなる三国も他の二国より劣らず、第二に、いかなる二国も他の一国より優勢に、第三に、いかなる一国も他の一国に対し絶対的劣勢とならない程度の理想的な提案として、英：米：日：仏：伊がそれぞれ5：4：3：3：3の比率が望ましい<sup>146)</sup>。かくのごとき佐藤の主張に特徴的なのは、英国に対する同情的なまでの擁護と、対米認識の著しい悪化である。上述したように、佐藤はこれまでも英米可分論的な立場に立っていたが、その傾向がますます強まったことが分かる。巡洋艦において英国が米国より優位でなければ均等になりえない、という主張は、ロンドン海軍軍縮会議後に英国のジェリコー、ピーティー両提督が論じたことと趣旨が同一であり<sup>147)</sup>、佐藤が日本の比率のみに固執せず、より広い視野から軍縮会議を見ていたことが窺えると同時に、日英同盟が破棄されてからも、依然として対英認識が冷静であったことが確認できる。そ

の一方で、米国はワシントン会議において、英国の財政危機に乗じて対英パリティを実現させた横暴な国家として受け止められ、英国の海洋覇権を脅かす存在というイメージが形成されていた<sup>148)</sup>。つまり、ワシントン、ジュネーブ両会議の結果と、ロンドン海軍軍縮会議への動向によって、米国は平和という名目によって自己の利益の増進を目指す、狡猾な存在として強く意識されるようになったのである。

このように、佐藤はかつて『海軍戦理学』で示した理論によって、対米6割を是認する態度を示した。潜水艦と航空機に関しては、戦術的には期待し得ても、戦略的には日本の不利となり得ることを予見し、漸減遊撃作戦とは距離を置いた主張をなした。また、日本の海洋的發展が行き詰まりつつあることを認め、大陸進出もやむを得ないとする見解を表していたことは、後年の満州事変肯定の萌芽を見ることができると言える。ロンドン海軍軍縮会議に対する展望としては、ワシントン会議の際と同様に五大国間のバランスを重視した比率を主張し、英国に対して同情的な態度を示した。同時に、ロンドン海軍軍縮会議を前にして、対米認識が著しく悪化していたことも明らかになった。

## 結 章

本稿では、対米関係の視点から、日露戦争後からワシントン会議後までの佐藤の国防戦略について検討してきた。その結果、以下のことが明らかになった。第一に、第一次世界大戦まで想定敵国と見なされていたのは、海軍拡張の著しいドイツであり、ロシアと米国は友好国として認識されていたということである。佐藤は、帝国国防方針で定められた想定敵国を否定するとともに、「八・八」艦隊案を乗り越えた対独パリティの構想を打ち出した。それは、ドイツの艦隊法を見越して計算されたものであり、日本の海軍拡張が思うように進まなかった結果、その妥協案として対独7割論が唱えられることになったのである。その際、米国も軍備標準国とされたが、依然として対米認識は冷静であり、その背後には日英同盟強化という意図が含まれていたからであった。すなわち、佐藤と米国海軍とは、共にドイツを想定敵国とすることで戦略が一致しており、日米対立は全く必然視されていなかったのである。

第二に、第一次世界大戦を契機として、穏和だった佐藤の対米認識が動揺をきたすようになったことである。大戦の勃発に際して、佐藤は英国の最後の勝利と、

ドイツの敗北を予測していた。かかる認識は、ユトランド海戦を経ても変化しなかった。対米認識の転換点となったのは、1916年の米国議会におけるダニエルズ・ブランの承認であり、太平洋艦隊の創設がそれに拍車をかけた。かくして、第一次世界大戦を経て、より深化していた現実主義的な対外認識と、良好だった対米認識とが相対立するようになり、対外認識が対米認識に優先された結果、米国の標準とした「八・四」艦隊1個案と、続けて「八・四」艦隊2個案が唱えられるようになった。このことから、パリ講和会議を契機として主張した「キャスティング・ボート」論で目的とされていた世界平和とは、勢力均衡の結果としての戦争ではない状態のことであり、現実主義的な対外認識に強く裏打ちされたものであったことが分かった。

第三に、ヴェルサイユ・ワシントン体制に批判的でありながらも、佐藤は対米6割を受け入れ、それを前提とした戦略論を唱えていたことである。佐藤が重視したのは、日本の比率問題よりも、むしろ五大国間のパワー・バランスの維持であり、またロンドン海軍軍縮会議直前には、英国に対する同情的態度も示していた。そのことは、同時に、当該時期において佐藤の対米認識が極めて悪化していたことを意味している。日本海軍が漸減遊撃作戦において重要視していた潜水艦や航空機については、戦術的には有効であっても、地理的な条件から見れば、日本にとって厄介な兵器となることを予見していた。しかしながら、かつては懐疑的であった新兵器の威力を認め、特に航空戦術にも注意を払っていたことは、特筆されるべきことであろう。野村実は、「秋山や佐藤が昭和の時代に活躍していたとすれば、明治海軍の落とし子である水上艦艇中心の七割思想を、改変したことは確実だと思う<sup>149)</sup>。」と述べていたが、本稿では、野村の意見に首肯し得る材料を提供できたと考えられる。そして今後は、本稿で検討した佐藤の国防戦略が、日本海軍の中でどのように位置づけられるかということが、課題として残されているとも言えよう。

- 1) 桜井真清『秋山真之』(秋山真之会、1933年)、237頁。
- 2) 生出寿ほか『秋山真之のすべて(新装版)』(新人物往来社、2005年)、199頁。
- 3) 日露戦争後の海軍拡張問題に関する研究として、角田順『満州問題と国防方針』(原書房、1967年)、増田知子『海軍拡張問題の政治過程』(近代日本研究会編『年報・近代日本研究 4』(山川出版社、1982年))、室山義正『日露戦争後の軍備拡張問題』(井上光貞ほか編『日本歴史大系 4 近代I』(山川出版社、1987年))などがある。また、平間洋一『第一次世界大戦と日本海軍』(慶應義塾大学

- 出版会、1998年)は、第一次世界大戦における日本海軍の軍事行動が外交に与えた影響などを詳細に論じている。「海軍休日」に関しては、麻田貞雄『兩大戦間の日米関係』(東京大学出版会、1993年)が、日米両海軍の政策を詳細に分析している。
- 4) 山梨勝之進『歴史と名将』(毎日新聞社、1981年)、91-92頁。山梨は実際に海軍大学校で佐藤の講義を受けていた世代である。
  - 5) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉昭和十六年十一月まで』(朝雲新聞社、1969年)、119頁。
  - 6) 以下、佐藤の経歴は特に断りのない限り、石川泰志『佐藤鉄太郎海軍中将伝』(原書房、2000年)、および秦郁彦編『日本陸海軍総合事典 [第2版]』(東京大学出版会、2005年)に依拠した。
  - 7) 原清編『小笠原長生と其随筆』(創造社、1956年)、48頁。
  - 8) 上奏書の本文は、「帝国国防論ヲ上ルノ書」(海軍大臣官房編『山本権兵衛と海軍』〈原書房、1966年〉238-239頁)、故山本海軍大将伝記編集会編『伯爵山本権兵衛伝 上』(原書房、1968年)、505-506頁を参照。また、添削された草稿が『斎藤実関係文書』に残されている(「海軍大臣上奏文草稿」〈国立国会図書館憲政資料室蔵『斎藤実関係文書』382)。なお、山本の伝記には、「帝国国防論の発表せらるゝや海主陸従の輿論勃興するに至れり」との記述がある(前掲故山本海軍大将伝記編集会編『伯爵山本権兵衛伝 上』、507頁)。
  - 9) 同郷出身で、いわゆる海軍左派の流れをくむ大井篤は、「実は佐藤さんの左遷は、佐藤さんが海軍部内の強硬派を代表して、加藤友三郎海相(中略)の気に入らないようなことを、佐藤さんが主張されたからだろうと、後日、佐藤さんが私に申されました。」と述べている(大井篤ほか『語りつぐ昭和史:激動の半世紀(4)』〈朝日新聞社、1976年〉、117頁)。なお、高木惣吉は当時の舞鶴鎮守府について、「士気の退廃よりは大臣や軍令部長に見せてやりたいくらい」で、長官であった佐藤は「一所懸命に士気の振作のために兵棋演習などを試みられたが、ダメであった。」と回想している(高木惣吉『自伝的日本海軍始末記』〈光人社、1979年〉、22頁)。
  - 10) 奉仕会は、1921年に「皇国不磨の大典たる戊申詔書の聖旨を普及し、之により時弊を匡正し、以て国民精神の作興を図らんと」して創立された団体であり(葛生仁三郎編『奉仕会十年誌』〈奉仕会、1932年〉、1頁)、佐藤は1925年に会長に就任した。
  - 11) 貴族院では同和会に所属した(衆議院、参議院編『議会議制度百年史 院内会派編 貴族院参議院の部』〈大蔵省印刷局、1990年〉、146頁)。
  - 12) 前掲麻田『兩大戦間の日米関係』。
  - 13) 石川泰志『海軍国防思想史』(原書房、1995年)。
  - 14) 同『佐藤鉄太郎 その戦略思想の背景と歴史的意義』(同編著『戦略論大系⑨佐藤鉄太郎』〈芙蓉書房出版、2006年〉)。

- 15) 高橋弘道「忘れられた海戦要務令職務篇」(『軍事史学』第35巻第4号、2000年)。
- 16) 高橋文雄「明治40年帝国国防方針制定期の地政学的戦略眼」(『防衛研究所紀要』第6巻第3号、2004年)。
- 17) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉開戦まで』(朝雲新聞社、1975年)。
- 18) なお、その他に先行研究として伊藤皓文「佐藤鉄太郎の国防理論」(『海幹校評論』第4巻第5号、1966年)があるが、調査の結果、遺憾ながらその所蔵を確認することができなかった。
- 19) 山梨勝之進先生記念出版委員会編刊『山梨勝之進先生遺芳録』(1968年)、23頁。
- 20) 前掲石川『佐藤鉄太郎海軍中将伝』、111頁。
- 21) 前掲山梨『歴史と名将』、91頁。英国における佐藤については、島田謹二『ロシヤ戦争前夜の秋山真之』(朝日新聞社、1990年)、82-86頁を参照。
- 22) 前掲山梨勝之進先生記念出版委員会編刊『山梨勝之進先生遺芳録』、同頁。
- 23) 佐藤鉄太郎『帝国国防論』(1902年)、1頁。
- 24) 同上、1-2頁。
- 25) 同上、11-12頁。
- 26) 同『帝国国防史論』(水交社、1908年)、1、4頁。
- 27) 同上、20-21頁。ハーグ万国平和会議は1899年および1907年にそれぞれオランダのハーグで開催され、いずれにも日本は参加していた(外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『新版 日本外交史辞典』〈山川出版社、1992年〉、824頁)。
- 28) 前掲佐藤『帝国国防史論』、8頁。
- 29) 同上、9頁。
- 30) 帝国国防方針に関する近年の研究には、黒野耐『帝国国防方針の研究』(総和社、2000年)、小林道彦『日本の大陸政策 1895-1914』(南窓社、1996年)、室山義正『「帝国国防方針」の制定』(前掲井上ほか編『日本歴史大系 4 近代I』)などがある。国防方針と海軍の艦隊計画については、前掲防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊〈1〉開戦まで』で触れられているが、ここでは佐藤の艦隊計画に焦点を絞り、より詳細な分析を目指す。
- 31) 海軍歴史保存会編『日本海軍史 第二巻』(第一法規出版、1995年)、48頁。
- 32) 前掲黒野『帝国国防方針の研究』、114頁。
- 33) 前掲海軍歴史保存会編『日本海軍史 第二巻』、49頁。
- 34) 例えば、前掲小林『日本の大陸政策 1895-1914』、148頁。ただし、前掲高橋「明治40年帝国国防方針制定期の地政学的戦略眼」は、米海軍のオレンジ・プランの原型を読み解いた日本軍人の戦略眼が米国想定敵国視の背景にあったとしている。
- 35) 前掲佐藤『帝国国防史論』、760頁。「支那保全主義ト門戸開放主義トヲ貫徹セナケレバナラス」という記述からも(同、711頁)、佐藤が米国の極東政策との親和

- 性が高かったことが分かる。
- 36) 同上、727頁。また、実際問題として米海軍は大西洋、太平洋、フィリピンの子地方に艦隊が分割され相互の連携が困難であるため、「米国が攻勢ヲ以テ我国ニ対スルコトハ事実上困難ナル」との見解であった(同上、815頁)。ただし、同頁の「『パナマ』運河竣工スル暁トテモ、開戦ノ後軍用航路ニ適スルヤ否ヤハ一箇ノ問題ナル」という記述は、『補修 帝国国防史論』においては削除されており、パナマ運河の軍事的有効性を認めるようになったことが分かる(同『補修 帝国国防史論 下』(東京印刷、1910年)、300頁)。同書では移民問題など米国に関する批判的な記述が追加された部分があるが、それは「固ヨリ悲観的一方ニ偏シタル我議論ニシテ吾輩ノ真意ニアラス(同上、310頁)」とされており、ドイツを第一の想定敵国とする見方に変わりはなかった。
- 37) 前掲同『帝国国防史論』、760-761頁。
- 38) 前掲同『帝国国防論』、274頁。ここで佐藤は露海軍との勢力均衡を主張していたが、結局それに至ることなく開戦を迎えた。
- 39) 同上、759-760頁。
- 40) 前掲同『帝国国防史論』、773-774頁。
- 41) 同上、771頁。ただし、「我同盟国タル英国ハ如斯不親切ノ国トハ思ハヌガ」と留保している。ここから、前節に見た佐藤の対外認識に基づく同盟関係に対するドライな見解が窺えよう。
- 42) 同上、778-779頁。
- 43) 同上、779頁。
- 44) 以下、当時の独海軍については、青木栄一『シーパワーの世界史 2』(出版協同社、1982年)、新見政一「第1次世界大戦における英独の戦争指導(1)」(『海幹校評論』第7巻第1号、1969年)、平間洋一「建艦計画から見た比較『海上防衛論』入門-ドイツ海軍編』(『丸』第627号、1998年7月)などを参考にした。
- 45) 海軍有終会編『近世帝国海軍史要(増補)』(原書房、1974年)、861頁。ただし、仏露をドイツの上位に置く見方もある(財団法人斎藤子爵記念会編刊『子爵斎藤実伝 第二巻』(1941年)、266頁)。
- 46) 前掲佐藤『帝国国防史論』、797-799頁。なお、佐藤はこの時点でドイツが改良「ドレッドノート」型および改良「インヴァンシブル」型の建造計画を進めていることを認識していたが(同上、796頁)、ド級艦と前ド級艦の区別を特に行っていない。
- 47) 同上、799-800頁。
- 48) 同上、802頁。
- 49) 同上、801頁。
- 50) 同上、709頁。
- 51) 同上、710頁。
- 52) 同上、707頁。

- 53) 同上、710頁。
- 54) 同上、710-711頁。
- 55) 1910年に発行された『補修 帝国国防史論』の巻頭には東郷平八郎による「自強将命」の揮毫が入れられ、海軍の全面的支援があったことを窺わせる。また、伊藤博文による漢詩「吾妻船中読国防史論」と出羽重遠の書簡も掲げられている。鈴木貫太郎の証言によれば、陸軍の方からは佐藤の著書を非難攻撃する者があり、殊に山県有朋などは非常に憤慨していたという(芳賀剛太郎編『藍溪 佐藤將軍追憶手記』(藍溪会事務所、1943年、鶴岡市立図書館蔵)、5頁)。
- 56) 前掲海軍歴史保存会編『日本海軍史 第二巻』89-97頁。戦艦12隻・装甲巡洋艦8隻による超ド級艦「八・八・四」艦隊という理解もあるが(前掲小林『日本の大陸政策 1895-1914』、241頁)、軍令部が「薩摩」級戦艦をド級と認識していたこと、また竣工時から艦齢を計算すれば1917年においても「薩摩」・「安芸」が第一期艦であることから、ここでは『日本海軍史 第二巻』に従い、戦艦「薩摩」・「安芸」・「摂津」・「河内」などを含めたド級「十六・八」艦隊案と解釈した。
- 57) この問題については、前掲室山『日露戦後の軍備拡張問題』を参照。
- 58) 前掲小林『日本の大陸政策 1895-1914』、242-243頁。
- 59) 野村実『太平洋戦争と日本軍部』(山川出版社、1983年)、287-290頁。
- 60) 例えば、前掲小林『日本の大陸政策 1895-1914』、245頁。
- 61) 佐藤鉄太郎『国防芻議余論』(国会図書館憲政資料室蔵『斎藤実関係文書』396)、11頁。財部彪は1912年1月8日夜に『国防芻議余論』を閲し、「論理明晰、頗る嘆賞ニ堪ヘタリ」との感想を記している(坂野潤治ほか編『財部彪日記 海軍次官時代(下)』(山川出版社、1983年)、6頁)。なお、財部はその他にも佐藤の論文を受け取っており(同『財部彪日記 海軍次官時代(上)』(山川出版社、1983年)、284頁、前掲同『財部彪日記 海軍次官時代(下)』、19頁)、この時期両者が親密な関係にあったとも伝えられている(鶴崎熊吉『薩の海軍・長の陸軍』(政教社、1911年)、130頁)。
- 62) 前掲佐藤『国防芻議余論』、12-13頁。
- 63) 同上。無論、佐藤はこの案が「今日ノ情況ニ於テハ是レ実ニ云フベクシテ行フベカラザル」ことを認識していた。
- 64) 同上、23頁。
- 65) 前掲麻田『両大戦間の日米関係』、35頁。
- 66) 前掲佐藤『国防芻議余論』、11頁。
- 67) 海軍長官の諮問機関である海軍将官会議が、ドイツの建艦計画に対応して、1903年に一年二艦政策を基本として、戦艦48隻を基幹とする艦艇を1920年までに完成するという建艦計画を海軍長官に提出した事実があり(日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第一巻 満州事変前夜』(朝日新聞社、1963年)、13頁)、佐藤が米国の一年二艦政策を察知していたとも推測できる。だが、米国の建艦政策もドイツのそれに左右されることとなるため、結局はドイツ

- の艦隊法に基づいて列国の動向を予測しなければならないと言える。
- 68) 前掲小林『日本の大陸政策 1895-1914』、243-245頁。
- 69) 佐藤鉄太郎『国防策議』(1912年)、24頁。また、佐藤は四国借款団もかかる傾向を示すものだと見なしている。
- 70) 同上、25頁。
- 71) 麻田貞雄は、佐藤が当該時期において日米海軍が戦うという日米衝突宿命論を唱えていたとしているが(前掲同『两大戦間の日米関係』、35頁)、かかる解釈には修正が必要となる。
- 72) 前掲佐藤『国防策議』、22頁。
- 73) 同『帝国国防史論抄』(東京印刷、1912年)、470頁。
- 74) 同『補修 帝国国防史論 下』(東京印刷、1910年)、254頁。
- 75) 同『国防策議』、78頁。ドイツは1912年に艦隊法を改正し、戦艦定数を41隻に拡張したため、英国は、同年からはドイツに対し6割優勢標準をもって満足することにした(前掲新見『第一次世界大戦における英独の戦争指導(1)』、73-74頁)。
- 76) 前掲佐藤『国防策議』、78頁。
- 77) 八代六郎・佐藤鉄太郎・安保清種・下村延太郎・斎藤七五郎・大角岑生『国防問題の研究』(1913年、防衛省防衛研究所図書館蔵)、7頁。
- 78) 『巴奈馬ノ運河竣成シ、比布両島ノ軍事的設備完整ヲ告グルモ、我海軍ノ実力依然トシテ米國ノ半ニモ米人ニ与フルニアラサレハ、到底紛争ヲ辞スルニ道ナキニ至ラシメンモ亦知ルヘカラス』(同上、7-8頁)とされているが、当時はドイツを仮想敵国として艦隊主力を大西洋に集中させる方針がまだ維持されており、ハワイが太平洋艦隊の常駐する大規模基地となるのは第一次世界大戦後のことであるから(前掲青木『シーパワーの世界史 2』、296-298頁)、日米衝突は将来的な可能性の範疇にとどまっていたと言える。また、超下級艦に限定すれば、1913年まで日本がアメリカを上回り、1914年でほぼパリティ、1915年でやや下回る程度となっていた(前掲室山『日露戦後の軍備拡張問題』、1246頁)。
- 79) 前掲八代ほか『国防問題の研究』、9頁。
- 80) 同上、18頁。
- 81) 同上、58-59頁。
- 82) この頃から佐藤は当面の目標として「八・八」艦隊建設を目指すようになったと思われる。少なくとも1915年秋には加藤友三郎海相に対して、「速ニ八八艦隊ヲ完成セザルベカラズ」と詰め寄り、「ソレハ僕ニハ出来ヌ、君ガ海軍大臣ニナツタラ遣リタマヘ」と返されたことが、加藤の伝記には記述されている(御厨貴監修『歴代総理大臣伝記叢書 第13巻 加藤友三郎』〈ゆまに書房、2006年〉、259頁)。
- 83) 慶應義塾大学法学部政治学学科玉井清研究会『第一次世界大戦参戦と日本のマスメディア』(2006年)、85-86頁。
- 84) 佐藤鉄太郎『国防論上の疑惑を解く』(『新日本』創刊第1号、1914年10月1日)、

- 62頁。
- 85) 同「問題となれる潜航艇と飛行機」(『中央公論』第29年秋季大付録号、1914年9月1日)。この中で佐藤は潜航艇も飛行機も補助兵器に過ぎないとして、戦艦無用論を退けている。この背景には、純粋な新兵器への注目のほかに、新兵器の効力を見上で軍艦製造の着手を見合わせるべき、とする海軍拡張反対論があり(例えば、「大観小観」(『財政経済時報』第1巻第8号、1914年9月1日))、それに対する反論という意味合いも含まれていたと考えられる。
- 86) 例えば、「今回の海軍補充案は、帝国の財政其他四圍の状況を斟酌して慎重審議の上に立案したものである」として、世論に海軍の予算獲得のための理解を訴えたり(佐藤鉄太郎『海軍補充の精神』(『新日本』第5巻第10号、1915年10月1日)、48頁)、造船協会で国防問題に関する講演を行ったり(同『国防上ヨリ見タル海軍』(『大日本国防義会々報』第19号、1916年6月22日))、慶應義塾政治学会の集会で演説したりと(同『列国海軍の活動』(『雄弁』第8巻第8号、1917年7月1日))、積極的に活動した。
- 87) 前掲同「国防論上の疑惑を解く」、64頁。
- 88) 同上。
- 89) 同「英独海戦大観」(『日本及日本人』第652号、1915年4月1日)、103頁。
- 90) 同上、103-104頁。
- 91) 同上、104頁。
- 92) 同上、106頁。
- 93) 同上。
- 94) 同「欧洲戦乱に就て」(『外交時報』第23巻第11号、1916年6月1日)、11-12頁。
- 95) 前掲海軍歴史保存会編『日本海軍史 第二巻』、420頁。英巡洋戦艦「クイーン・メリー」に視戦武官として乗艦していた下村忠助(海兵30期)が戦死したこともそれを手伝った。なお、下村忠助は佐藤の長女の夫・下村正助(海兵35期)の実兄である。
- 96) 佐藤鉄太郎「英独海戦の前途」(『新日本』第6巻第7号、1916年7月1日)、71頁。
- 97) 同上、71-72頁。
- 98) 同上、72頁。これより前に書かれた雑誌論説では、ドイツが「近き将来に於て十分の戦備を整へて再び第二の戦争を導くであらう」ことを危惧するのみで、米國については言及していなかった(同「欧洲戦乱に関する所感」(『東亞之光』第11巻第5号、1916年5月)、2頁)。
- 99) 同「平和と戦争」(『東亞之光』第11巻第1号、1916年1月)、80-81頁。
- 100) 同上、81-83頁。
- 101) 水野の思想的な転換については、栗屋憲太郎ほか編『水野広徳著作集 第8巻 自伝 年譜』(雄山閣出版、1995年)などを参照。
- 102) 前掲青木『シーパワーの世界史 2』、301頁。

- 103) 海軍歴史保存会編『日本海軍史 第三巻』(第一法規出版、1995年)、28頁。ただし、参戦による巨額に戦費支弁とドイツの潜水艦に対抗する小型艦艇の建造に迫られた結果、主力艦の建造は遅々として進まなかった(同、29頁)。
- 104) 佐藤鉄太郎「米海軍の将来」(『中央公論』第31年12月号、1916年12月1日)、81-82頁。
- 105) 同上、83-84頁。
- 106) 前掲同「列国海軍の活動」(『雄弁』第8巻第8号、1917年7月1日)、107頁。なお、この論説には海軍省の検閲を経ている旨が記載されている。
- 107) 同「世界平和のキャスティング・ヴォート=日本」(『東方時論』第4巻第5号、1919年5月1日)、81-84頁。ヴェルサイユ・ワシントン体制下の佐藤の対米認識については、次章で検討していく。
- 108) 同上。
- 109) 平間洋一「建艦計画から見た比較『海上防衛論』入門—アメリカ海軍編」(『丸』第591号、1995年7月)、119頁。
- 110) 前掲日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第一巻 満州事変前夜』、18頁。
- 111) 佐藤鉄太郎「何故に海軍を充実せざる可らざるか」(『亜細亜時論』第4巻第3号、1920年3月1日)、21-23頁。
- 112) 同上、25頁。
- 113) 同上。佐藤は米太平洋艦隊には最新式の戦艦と駆逐艦が多く、日本海軍は全力を挙げてかろうじて太平洋艦隊に対抗しうるに過ぎない現勢にあるとしている(同、24頁)。なお、ここでも「7割」の思想は表出されなかった。
- 114) ただし、「八・八・八」艦隊は主力艦8隻の艦隊3個であるから、佐藤の「八・四」艦隊2個案とは用兵思想上の違いは認められよう。
- 115) 佐藤は1915年11月23日、秋山真之、鈴木貫太郎、竹下勇らとともに、当時帝国国防方針の改定を目指していた田中義一参謀次長と水交社で長時間会談しており、その時国防方針の改定が狙上にはあった可能性があるが(前掲黒野『帝国国防方針の研究』、159頁)、その一カ月後には海軍大学校長に補任されてしまったため、どの程度まで海軍側の国防方針原案の作成に関与したのかは定かでない。時代は異なるが、大井篤は帝国国防方針の機密度はあまりにも高く、軍令部の英国担当主務部員でありながら、英国が想定敵国に加えられた1936年の国防方針改定を全く知らなかったと証言している(前掲大井ほか『語りつく昭和史：激動の半世紀(4)』、145-146頁)。大井によれば、「どうもこの国防方針を知っていたのは、軍令部でも総長、次長、第一部長(作戦部長)どまりではなかったかと思われる」という(同上、146頁)。こうしたことから、佐藤が第一次改定帝国国防方針の内容に合わせて自らの主張を変えた可能性は低いと判断した。
- 116) 以上、前掲海軍歴史保存会編『日本海軍史 第三巻』、28-31頁を参照。ただし、英国の主力艦4隻の建造を含む海軍予算が成立するのは1921年3月である。

- 117) 佐藤鉄太郎「日英同盟の将来と米海軍」(『亜細亜時論』第4巻第7号、1920年7月1日)、9-10頁。
- 118) 同「日米関係と我が立場」(『太陽』第26巻第10号、1920年9月1日)、83-89頁。この中では、移民問題に対する反発や、近頃米海軍にわがままが出ているといった批判も見られ、佐藤の対米認識の悪化が読み取れる。
- 119) ワシントン会議に対する佐藤の評価は次章で検討するが、筆者の調査の結果、残念ながら前掲「日米関係と我が立場」以降、1923年の現役引退まで、日蓮宗に関係するもの以外に佐藤の言論活動が行われた形跡を発見することができなかった。
- 120) 佐藤鉄太郎『新日本への道』(大日本雄弁会、1926年)、181-188、213頁。
- 121) 田中久編、佐藤鉄太郎述『建国の精神と国民の使命』(大宝社書店、1927年)、62頁。
- 122) 前掲佐藤『新日本への道』、107頁。
- 123) 前掲石川『佐藤鉄太郎海軍中将伝』、359頁。
- 124) 同上、358頁。
- 125) 鈴木貫太郎は佐藤の予備役編入について、「その当時の当局と何か誤解の点があつたのでありましたやう」だったが、「当局は直に誤解であつたことを後悔されて居たと、私はそう認識したのであります。」と述懐している(前掲芳賀編『藍溪 佐藤將軍追憶手記』、3頁)。また、高木惣吉は軍縮後の人員整理について、「加藤とライバルとなる可能性となる人、ウルサ型のがこらず一掃された印象は拭いきれぬ。」と述べている(前掲高木『自伝的日本海軍始末記』、50頁)。
- 126) 佐藤鉄太郎『国難に叫ぶ』(民友社、1932年)、305頁。
- 127) 同上、306頁。
- 128) 同『海軍軍縮の意義』(『海外』6月支那特集号、1927年6月1日)、13頁。
- 129) 前掲大井ほか『語りつく昭和史：激動の半世紀(4)』、118頁。
- 130) 前掲麻田『両大戦間の日米関係』、165頁。麻田によれば、かかる佐藤の主張は、伝統的な7割要求をかえって弱めるという反対論のために、採用されなかったという。
- 131) 前掲海軍歴史保存会編『日本海軍史 第三巻』、130-135頁。
- 132) 不戦条約に対する国内マスメディアの反応については、慶應義塾大学法学部政治学科玉井清研究会『不戦条約と日本のマスメディア』(2005年)を参照。
- 133) 同書は、鈴木貫太郎の推薦で、高松宮家から第二回有栖川宮記念学術奨励金を授与された(前掲石川『佐藤鉄太郎海軍中将伝』、372頁)。また、石川によれば、同書は7版を数えており、それなりの反響があったと見られるという(同編著『戦略論大系⑨佐藤鉄太郎』、174頁)。
- 134) 佐藤鉄太郎『国防新論』(民友社、1930年)、372-373頁。
- 135) 同上、378頁。別頁にも、「五対三を以てしても、必ずしも勝算なしとして落胆するに及ばず」との記述がある(同、155頁)。



- 136) 同上、373～378頁。
- 137) 同上。
- 138) 井上成美伝刊行会編刊『井上成美』（1982年）、300頁。
- 139) 千早正隆『日本海軍の戦略発想』（中央公論社、1995年）、115頁。
- 140) 前掲佐藤『国防新論』、386-390頁。
- 141) 同上、390-392頁。
- 142) 同上、416頁。
- 143) 同上、279-280頁。
- 144) 同上、279頁。
- 145) 同郷出身で、インパール作戦で抗命撤退を行ったことで知られる佐藤幸徳は、佐藤がつねづね「満州事変は決して日本のためにならない」と語っていたと述べているが（高木俊朗『抗命』（文藝春秋、1966年）、77頁）、佐藤の著作においては、「幾分か心を慰むべきは、満蒙問題突発以来国民の態度激変し、皇民の気風毫も衰退せざるを證したことである」と、満州事変に肯定的な評価がなされている（前掲佐藤『国難に叫ぶ』、285頁）。また、1933年には山口白雲に、「石原は実に感心な男だ。（中略）彼は幕僚としての身分をよく弁えて、あれだけの大功を樹てながら少しも得意の色をあらはさない」と語っている（阿部博行『石原莞爾〔上〕生涯とその時代』（法政大学出版局、2005年）、283頁）。
- 146) 前掲佐藤『国防新論』、443、462頁。
- 147) 前掲海軍歴史保存会編『日本海軍史 第三巻』、181頁。
- 148) 前掲佐藤『国防新論』、458～459頁。佐藤は、米国が対英バリティの結論ありきで恣意的な戦力計算を行ったと非難している。
- 149) 前掲生田ほか『秋山真之のすべて（新装版）』、72頁。